猫は屋内で飼いましょう。



屋外は猫にとって危険がいっぱいです。また、糞尿やいたずらなど で近隣とのトラブルになることもあります。このような危険やトラブル を避けるために、<u>猫は屋内で飼育しましょう。</u>

屋外には危険がいっぱいです!





交通事故・感染症 猫同士のケンカによるケガ 迷子・虐待

快適に室内で過ごさせてあげるために・・

飼い主さんができる準備

- ●トイレ
 - 一日一回以上掃除して清潔に保ち、猫の数より一つ多めに用意するといいでしょう。
- ●つめとぎ

猫はつめをといで、マーキングやストレス発散をする習性があります。家具や柱でつめをとがないように、専用のつめとぎを用意してあげましょう。

●遊具

猫は上下運動を好みます。猫用のキャットタワーを用意したり、家具を階段状に配置したり して、高いところに昇り降りできるようにしましょう。

●くつろげる場所

猫は狭いところが大好きです。体がすっぽり入る程度のハウスにタオルなどを敷きます。 リラックスできる場所を作ってあげましょう。

●隠れる場所

猫は本来臆病な動物です。何かに驚いた時に猫が逃げ込めるスペースを用意しましょう。

●所有の明示

万が一, 逸走した場合や緊急災害時のために, 名札, マイクロチップ等の飼い主の明示をしま しょう。

●低カロリーの食事

運動量の減少や、不妊去勢手術による代謝の変化からの肥満を予防します。

茨城県保健福祉部生活衛生課

お問い合わせ先:茨城県動物指導センター

〒309-1606 茨城県笠間市日沢47 電話 0296-72-1200 H25.12作成